

球磨村地域おこし協力隊募集要項

球磨村は熊本県南部に位置し、村の中央を日本三大急流の球磨川が東西に流れています。球磨川の支流沿いには、小さな集落が点在しており、古くから豊富な水資源を利用して、棚田での米作りが行われてきました。また、村の88%が山林、山岳地帯となっており、林業は地域住民の生業の一つです。

一方で、人口減少に伴う少子高齢化や農林業分野等の後継者不足、地域の担い手不足など、過疎地域には避けられない課題が山積しています。

そこで本村では、地域外の人材を本村に積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の活性化等を促進するため、次のような活動に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集内容

次の業務について取り組んでいただける方を募集します。

『みどりの食料システム戦略推進員（1名）』

球磨村と連携して、次の内容に関する業務を行っていただきます。

（活動内容）

- ・農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」及び熊本県が策定した「熊本県みどりの食料システム基本計画」を基にした、球磨村独自の取組みを考案、実践、推進する活動
- ・特産農産物の研究、栽培による持続可能な農業の推進
- ・農産物等の販路拡大の企画
- ・直売イベント、農業体験イベント、就労者募集イベント等の支援
- ・各農業団体等との連携
- ・連絡会議、研修会、成果報告会等への参加
- ・その他、目的達成に資する活動 など

2. 募集条件

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に居住している方で、採用後、村内に住居拠点を移し、住民票の異動ができる方
- ②令和5年4月1日現在で20歳以上概ね50歳以下の方
- ③農業に関する関心が高く、未来を見据えた農業振興活動ができる方
- ④心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域づくり活動に積極的に取り組む意欲と情熱を持った方
- ⑤地域の活動やイベントに積極的に参加できる方
- ⑥自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方

- ⑦普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
 - ⑧パソコン（Word、Excel等）の基本操作ができる方
 - ⑨協力隊任期終了後も球磨村に定住する意思のある方
 - ⑩村の求めに応じて会議の出席や担当課への報告等の業務に対応できる方
 - ⑪地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方

3. 活動条件等

活動場所	球磨村全域
雇用形態	村との業務委託契約
雇用期間	任期は、契約の日から令和6年3月31日まで。 （次年度以降については、1年単位で最長3年間まで延長できます。） 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約を取り消すことができるものとします。 （着任予定日はご相談に応じます。）
勤務時間等	原則、午前8時30分から午後5時15分（1日7時間45分以内） 月15日の勤務 ※ただし、業務内容により変動する場合があります。
報酬	月額227,000円～233,300円（賞与なし） 経験、資格等を考慮し採用時に双方相談の上で決定します。
保険	国民健康保険、国民年金等は個人で負担していただきます。 雇用保険、労災保険の加入はありません。
その他	車輛借上料、活動に要したガソリン代、パソコン、消耗品、研修費等の活動にかかる経費は予算の範囲内で支給します。 住居は村が用意するものに居住、もしくは個人において契約して住居に居住いただきます。なお、住居費は月額30,000円を上限として支給します。通信運搬費は月額3,000円（定額）を支給します。

4. 募集受付期間

令和6年1月4日（木）から令和6年1月31日（水）※必着

※ただし、応募状況によっては応募期間途中で締め切る場合があります。

5. 応募手続き

次の申込書類に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

①球磨村地域おこし協力隊隊員申込書 1 部

②履歴書 1 部

③活動目標レポート 1 部（任意様式可）

④住民票 1 部

※①②③の各様式は球磨村ウェブサイトからダウンロードできます。

申込先

〒819-1401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730 番地

球磨村役場 産業振興課 農林係 宛

6. 選考方法・日程

第1次審査（書類選考）

書類審査のうえ、結果を応募者全員に通知します。

第2次審査（面接）

第1次審査合格者を対象に面接試験を実施します。

日時：令和6年2月上旬予定（※詳細は合格者に通知します。）

会場：球磨村役場

第2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報は本選考及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

8. その他（副業について）

球磨村との雇用契約はないため、業務委託以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲とし、事前に担当課まで相談、連絡をお願いします。

9. 問い合わせ

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730 番地

球磨村役場 産業振興課 農林係

TEL：0966-32-1115

FAX：0966-32-1100